

令和5年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要

令和5年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100トン以上の事業者）の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

1 食品廃棄物等の発生量

食品廃棄物等多量発生事業者からの食品廃棄物等の年間発生量は、13,287千トンとなり、前年度に比べ7.2%の減少となった。

これを業種別にみると、食品製造業は11,922千トン（前年度比8.0%減）、食品卸売業は90千トン（同10.0%減）、食品小売業は811千トン（同2.1%減）、外食産業は465千トン（同9.2%増）となった。

（単位：千トン）

業種	令和5年度	（参考）令和4年度	対前年度増減率
食品産業計	13,287	14,313	-7.2%
食品製造業	11,922	12,959	-8.0%
食品卸売業	90	100	-10.0%
食品小売業	811	828	-2.1%
外食産業	465	426	9.2%

※対前年度増減率は、それぞれトン単位の数値を基に算出している。

2 食品循環資源の再生利用等実施率

食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用等実施率は、食品産業全体では93%で、業種別にみると、食品製造業は98%、食品卸売業は74%、食品小売業は66%、外食産業は51%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、令和11年度までに食品製造業で95%、食品卸売業で75%、食品小売業で65%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	令和5年度	（参考）令和4年度	目標値
食品産業計	93%	93%	—
食品製造業	98%	97%	95%
食品卸売業	74%	74%	75%
食品小売業	66%	64%	65%
外食産業	51%	50%	50%

3 公表に同意いただいた事業者数

令和5年度の定期報告において、報告内容※を国が公表することに同意いただいた事業者数は2,734件（報告数の97%）であった。

これを業種別にみると、食品製造業は2,013件（事業者数の98%）、食品卸売業は154件（同96%）、食品小売業は463件（同97%）、外食産業は384件（同96%）となった。

（単位：件）

業種	同意数 A	報告数（事業者数） B	同意いただいた 割合（A/B）
食品産業計	2,734	2,808	97%
食品製造業	2,013	2,060	98%
食品卸売業	154	160	96%
食品小売業	463	477	97%
外食産業	384	399	96%

（注）

複数の業種に該当する事業者があるため、食品産業計と業種別の合計は一致しない。

※公表の対象となるのは、定期報告の内容のうち、「事業者名」、「発生原単位」、「当年度の再生利用等の実施率」、「判断の基準となるべき事項の遵守状況」及び「食品循環資源の再生利用等の促進のための先進的な取組の内容」。

令和5年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

1 食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

令和5年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100 t以上の事業者）からの食品廃棄物等の年間発生量は、13,287千 tとなった。

その内訳は、再生利用の実施量が10,166千 t（77%）と最も多く、次いで減量した量が1,496千 t（11%）、廃棄物としての処分量が1,019千 t（8%）、熱回収が420千 t（3%）、再生利用以外が186千 t（1%）の順となっている。

再生利用等実施率については、令和7年に公表した基本方針において、令和11年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は65%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定している。

令和5年度は、食品製造業、食品小売業及び外食産業においては目標に達し、食品卸売業においては目標に近づきつつあり、食品産業全体で業種別の目標達成に向けた継続的な取組を進める必要。

年度 令和5年度（定期報告）

※各項目の上段（ ）内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量の合計に占める割合である。

区 分	食品廃棄物等の年間発生量						発生抑制 の実施量 （※）	再生利用 等実施率	基本方針 における 目標値
	合 計	再生利用 の実施量	熱回収 の実施量	減量した量	再生利 用以外	廃棄物 としての 処分量			
	千 t	千 t (77)	千 t (3)	千 t (11)	千 t (1)	千 t (8)	千 t	%	%
食品産業計	13,287	10,166	420	1,496	186	1,019	5,079	93	
食品製造業	11,922	9,641	418	1,483	179	201	4,302	98	95
部分肉・冷凍肉製造業	156	136		0	2	18	29	89	
肉加工品製造業	116	109	1	0	1	5	32	96	
牛乳・乳製品製造業	83	74	0	0	5	4	60	94	
その他の畜産食料品製造業	686	631	0	42	10	4	158	98	
水産缶詰・瓶詰製造業	20	20		0		0	14	100	
海藻加工業	3	3				0	0	100	
塩干・塩蔵品製造業	6	6					3	100	
水産練製品製造業	16	12	0	1	1	2	6	88	
冷凍水産物製造業	56	41			12	3	61	87	
冷凍水産食品製造業	68	47		1	15	6	44	82	
その他の水産食料品製造業	97	92		0	3	1	162	98	
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存 食料品製造業(野菜漬物を除く。)	51	48	0	1	0	2	41	98	
野菜漬物製造業	40	25		12		2	962	100	
しょうゆ製造業	74	68		0	4	2	16	93	
味噌製造業	4	3		0	1	1	11	92	
ソース製造業	8	6	0	0	0	2	3	84	
食酢製造業	4	3			0	1	1	88	
その他の調味料製造業	80	60	1	4	4	12	142	93	
甘しや糖製造業	416	127	282		0	7	17	95	
てん菜糖製造業	1,056	353		703			287	100	
砂糖精製業	26	25			2	0	11	96	
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造 業	439	236		201	1	0	20	100	
精米・精麦業	137	127			8	1	71	96	
小麦粉製造業	1,422	1,409			13	0	32	99	
その他の精穀・製粉業	10	9			1	0	3	94	
パン製造業	227	220	3	0	0	4	62	99	
菓子製造業	160	139	1	1	3	15	111	93	
動植物油脂製造業(食用油脂加 工業を除く。)	2,689	2,657	1	6	19	6	590	99	
食用油脂加工業	354	345	1	4	2	1	135	99	
でん粉製造業	536	447		78	10	1	32	98	
糖類製造業	75	70	1	1	1	3	15	95	
豆腐・油揚げ製造業	298	214		61	8	15	132	95	
あん類製造業	3	1	0		0	2	0	33	
冷凍調理食品製造業	84	80	0	0	1	4	46	96	
そう菜製造業	105	80	0	10	2	13	57	91	
ずし・弁当・調理パン製造業	109	99	1	2	1	6	47	95	
レトルト食品製造業	7	4	0	1	0	1	5	90	

他に分類されない食料品製造業	356	252	3	70	4	27	268	95	
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	532	433	7	51	35	6	422	96	
清涼飲料製造業(その他)	18	16	0	0	0	2	53	98	
果実酒製造業	2	2				0	0	96	
ビール類製造業	439	372		66	0	1	48	100	
清酒製造業	30	5		15	0	9	5	72	
単式蒸留焼酎製造業	510	451	2	39	5	12	34	97	
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	174	72	48	51	2	0	53	98	
製茶業	3	1	1		0	0	1	91	
コーヒー製造業	138	11	63	60	3	0	1	95	
食品卸売業	90	(57) 51	(3) 2	(3) 2	(6) 5	(32) 28	41	74	75
米麦卸売業・雑穀卸売業	17	13			4	0	4	78	
野菜卸売業・果実卸売業	34	13	2	2	0	17	8	59	
生鮮魚介卸売業	5	5				0	2	100	
食肉卸売業	6	4			0	2	2	71	
その他の農畜産物・水産物卸売業	2	1				1	2	82	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	13	8	0		0	5	18	84	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	12	8	1		0	3	5	77	
食品小売業	811	(44) 354	(0) 0	(1) 5	(56) 1	450	510	66	65
各種食料品小売業	577	258		4	1	313	383	67	
野菜・果実小売業	3	1				2	0	41	
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	1	0				1	0	46	
卵・鳥肉小売業	0	0					0	100	
鮮魚小売業	7	7				0	3	98	
酒小売業	0	0							
菓子・パン小売業	5	2		0	0	3	4	62	
コンビニエンスストア	202	78		0		123	116	61	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	16	7		1		8	5	62	
外食産業	465	(26) 120	(0) 0	(1) 5	(0) 0	(73) 339	225	51	50
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	178	34		1	0	143	86	46	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	70	9		0	0	61	18	31	
居酒屋等	31	5		0	0	26	23	51	
喫茶店	23	6		0		18	11	49	
ファーストフード店	94	47	0			47	47	67	
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	10	1		1	0	8	8	53	
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	17	7		1		9	18	75	
給食事業	21	4		1	0	16	8	45	
沿海旅客海運業	0	0							
内陸水運業	0	0							
結婚式場業	2	1		0		1	0	50	
旅館業	20	7	0	1	0	11	6	56	

※ 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から令和5年度発生原単位を差し引き、その差（プラスの場合に限る。）に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。

※ 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 食品リサイクル法で規定している食品循環資源の再生利用の用途別の内訳

食品廃棄物等多量発生事業者における、食品リサイクル法で規定している再生利用の用途別の実施量の内訳は、飼料が7,806千t(77%)と最も多く、次いで肥料が1,453千t(14%)、メタンが468千t(5%)、油脂及び油脂製品が359千t(4%)、きのこ類の栽培のために使用される固形状の培地が41千t、炭化して製造される燃料及び還元剤が35千t、エタノールが3千tの順となっている。

年度 令和5年度（定期報告）

※ 各項目の上段（ ）内の数値は、食品リサイクル法で規定している用途別の実施量の合計に占める割合である。

区 分	食品リサイクル法で規定している用途別の実施量							
	合 計	肥 料	飼 料	きのこ類の栽培のために使用される固形状の培地	メタン	油脂及び油脂製品	炭化して製造される燃料及び還元剤	エタノール
	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t
	(14)	(77)	(0)	(5)	(4)	(0)	(0)	(0)
食品産業計	10,166	1,453	7,806	41	468	359	35	3
食品製造業	9,641	1,316	7,611	41	405	238	29	2
部分肉・冷凍肉製造業	136	27	75		0	31	4	
肉加工品製造業	109	19	63		1	25	1	
牛乳・乳製品製造業	74	18	45		10	0	1	0
その他の畜産食料品製造業	631	112	465		0	52	2	
水産缶詰・瓶詰製造業	20	2	17		0	0		
海藻加工業	3	3	0					
塩干・塩蔵品製造業	6	0	5			0		
水産練製品製造業	12	4	6		1	1		
冷凍水産物製造業	41	8	32			1		
冷凍水産食品製造業	47	7	39		0	2		
その他の水産食料品製造業	92	11	80		0	1	0	
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く。)	48	26	19		2	0	0	
野菜漬物製造業	25	18	7		0			
しょうゆ製造業	68	4	62		0	1	0	
味噌製造業	3	1	1	0	0	0		
ソース製造業	6	3	1		2	1	0	
食酢製造業	3	1	2		0			
その他の調味料製造業	60	41	14		3	0	1	
甘しや糖製造業	127	100	25	0				1
てん菜糖製造業	353		351		2			
砂糖精製業	25	3	21				1	
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	236	9	221		0	6		
精米・精麦業	127	13	76	11	0	28		0
小麦粉製造業	1,409	3	1,397	8	0	0		
その他の精穀・製粉業	9	5	4		0		0	
パン製造業	220	9	205		6	1	0	0
菓子製造業	139	36	81	0	18	3	1	
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	2,657	65	2,527	6	0	58		0
食用油脂加工業	345	9	327	1	1	7	1	
でん粉製造業	447	39	407		0			
糖類製造業	70	12	48		4	5	1	
豆腐・油揚げ製造業	214	30	165	10	5	4	0	
あん類製造業	1	0	0					
冷凍調理食品製造業	80	32	32		14	2	0	
そう菜製造業	80	44	25		7	3	1	
すし・弁当・調理パン製造業	99	29	58		9	3	1	0
レトルト食品製造業	4	3	0		1	0	0	

他に分類されない食料品製造業	252	135	99	2	13	3	1	0
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	433	325	69	1	31		7	
清涼飲料製造業(その他)	16	7	2	0	3	0	4	0
果実酒製造業	2	2	0		0		0	
ビール類製造業	372	4	366	2	1		0	
清酒製造業	5	1	4		0	0		0
単式蒸留焼酎製造業	451	82	102	0	265		2	0
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	72	5	63		4		0	0
製茶業	1	1	0				0	
コーヒー製造業	11	11	0		0	0	0	
食品卸売業	(34) 51	(28) 18	(2) 14	(15) 1	(19) 8	(1) 10	(1) 0	(1) 0
米麦卸売業・雑穀卸売業	13	2	2	1	0	8		
野菜卸売業・果実卸売業	13	10	2		1	0		
生鮮魚介卸売業	5	0	4			1		
食肉卸売業	4	1	2		0	1	0	
その他の農畜産物・水産物卸売業	1	1	0		0	0		
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	8	1	2		4		0	0
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	8	2	3		2	0	0	
食品小売業	(27) 354	(36) 96	(0) 128	(14) 0	(21) 48	(2) 76	(0) 6	(0) 0
各種食料品小売業	258	86	106		33	29	5	0
野菜・果実小売業	1	1	0			0		
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	0	0	0			0		
卵・鳥肉小売業	0	0						
鮮魚小売業	7	0	6			0		
酒小売業	0							
菓子・パン小売業	2	0	1		0	0	0	0
コンビニエンスストア	78	7	13		11	46	1	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	7	2	1		4	0	0	0
外食産業	(20) 120	(44) 24	(0) 53	(6) 0	(29) 7	(0) 35	(0) 0	(0) 0
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	34	6	11		4	13	0	0
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	9	3	3		1	2	0	0
居酒屋等	5	1	1		0	2	0	0
喫茶店	6	3	2		1	0	0	0
ファーストフード店	47	4	29		0	13	0	0
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	1	0	0		0	1	0	0
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	7	2	2		0	3	0	
給食事業	4	2	1		0	1	0	
沿海旅客海運業	0							
内陸水運業	0							
結婚式場業	1	0	0		0	0		0
旅館業	7	3	2		1	1	0	0

※ 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。